

防災対策調査特別委員会

(平成24年5月31日)

小林博次委員長

おはようございます。

ただいまから委員会を始めさせていただきます。

今回から、また新しく、この前確認しましたように、今後の課題について資料に従ってずっと進めていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

きょうは、11 1から11 5まで資料が配付されていますので、確認ください。

そのうち11 1は、前回の委員会の概要でございます。

11 2は、さっき申し上げました今後の検討課題のうち、初期対応、発災について、1から6までを書きました。最初は情報伝達だとか避難だとか書いてありますが、その次の項で、情報伝達ではどんなことをするのかということと、それから、その次に、今までご論議いただいた中身が大体まとめてありますので。それから、そのほかに、委員会でいろいろご注文があった点も含めて記載をさせていただきました。詳しくは既にお手元のファイルの中に入っていると思いますので、ご参考にしていただいて今後の審議に役立ててください。

それから、11 3、11 4、情報伝達に関連して、11 5、避難所について、これは資料がありますから、順次説明をいただきたいと思います。

それでは、11 3から少しご説明いただけますか。

坂口参事兼危機管理室長

危機管理室長の坂口でございます。

それでは、資料11 3から、随時ご説明させていただきます。

資料11 3につきましては、四日市市地域防災計画の中の震災対策編、第3部、災害応急対策、第1章、災害直後の情報の収集・連絡及び通信の確保の抜粋でございます。第1章の情報の収集、通信確保につきましては、下のページでいきますと106ページから116ページまでとなっております。

まず、1枚めくっていただきまして、107ページ、108ページにつきましては、災害概要及び被害概要の情報収集要領等について記載させていただいております。

続きまして、109ページ上段につきましては、被害情報の収集先が記載されており、その下段部分から111ページにかけては、災害情報の処理方法、被害報告の要領、被害状況の伝達について記載されているものでございます。

続きまして、112ページにつきましては、災害時における連絡体制等につきまして、系統的に図示したものでございます。

続きまして、113ページですが、113ページから115ページにかけては、報道機関への情報発信を含めた広報広聴活動要領について記載してあります。

続きまして、最後の116ページにつきましては、通信手段の確保要領というものについて記載したものでございます。

引き続きまして、資料11 4、1枚ものでございます。

これにつきましては、大規模災害時等における災害対策本部から市民への情報伝達、逆に市民からの情報収集の流れを図示させていただいたものでございます。

次の資料、11 5までいかせてもらってよろしいでしょうか。

小林博次委員長

はい。

坂口参事兼危機管理室長

続きまして、資料11 5につきましてご説明させていただきます。

資料11 5につきましても、地域防災計画の第5章、避難収容活動の抜粋でございます。これにつきましては、169ページから182ページまでが抜粋ページでございます。1枚めくっていただきまして、170ページから171ページの上段にかけては、避難勧告・避難指示の要領、避難勧告・避難指示の伝達方法、その伝達の内容について記載されております。

171ページの中段の避難誘導の実施以降につきましては、172ページまで続くんですが、避難誘導の実施要領、避難勧告、指示の解除についてうたわれております。

173ページから174ページにかけては、避難所の開設要領及び県に対する協力要請、また県への報告要領等について記載されているものでございます。

175ページから177ページの間でございますが、これにつきましては、避難所の運営管理、

避難所に対する市の支援、多数の避難者が発生した場合の他都市への避難に関する事項について記載されております。

続きまして、178ページから179ページにかけては、仮設住宅の建設を含めた応急住宅対策について記載されているものでございます。

続きまして、180ページから181ページにかけては、仮設トイレの設置、さらに、県、市町村、民間との協力体制の確保について記載されております。

最後のページになりますが、182ページですが、これにつきましては、災害時の要援護者に対する配慮事項等について列挙されているものでございます。

資料についての説明は、以上で終わらせていただきたいと思います。

小林博次委員長

ありがとうございます。

それでは、せっかくですから、ご説明いただいたもので、何か質疑があればお願いしたいと思います。

中村久雄委員

四日市市地域防災計画より抜粋のこの資料というのは、東日本大震災の前の資料でございますね。それで、中央防災会議を経て、また津波対策という形になると思うんですけど、どういうところが今、検討されているか。こういうところを変更、こういうものを書き加えたいとかいう計画がありましたら、今、教えてほしいなど。

坂口参事兼危機管理室長

地域防災計画の変更につきましては、昨年度、平成23年度に市役所内で検討委員会というものを開きまして、方向性を出させていただきまして、今回、6月1日に防災会議を開催する予定でございまして、その中で専門的な見直しの委員会を設置させていただきまして、この3.11の教訓等を受けた中で必要な対策等をそこへ含めていくような形で、津波対策はもちろんのこと、要援護者支援等、必要事項を変更、追加して、地域防災計画をつくり上げる予定でございます。

以上でございます。

中村久雄委員

今ここで紹介できるものというのはいないんですか。こういう点に変更になるよというところは。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご質問のところ、大きくまず見直しの内容としては、津波防災編といいますか、津波編といいますか、今、地震対策編、それから風水害等の対策編と大きく分かれていますけれども、さらに、それを津波対策編ということで一つ編出しをしまして、それを見ただけで津波対策をどうやっていくんだということがわかるような形にまず大きくすると。

ただ、内容的に、今後検討ということで、前にも中間報告はお出ししているんですけども、その内容のとおりで、避難所の開設であるとか、さまざまな検討項目に従って、津波のときにはどういうふうに対策をするかと。

その中で、今回の6月1日の防災会議にも報告はさせていただくんですが、現在の85カ所の指定した津波避難ビル、それから、一時的な避難対策、それから、さらに、それを超えて避難していただけるような主要避難所の開設、そういったことを中心に現在まだ検討中でございますので、中央防災会議の、この前、概略は3.6mという津波の高さは出ましたが、夏ごろには、夏過ぎと今、聞いているんですけども、そのころには具体的なそういう数字も出てまいりますので、それも含めて専門家も入れた、さらに具体的な対策会議の中で検討していただくということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

中村久雄委員

津波の前に地震が来ますから、それに対して備えることはあれですけども、そういう状況も、こういう検討がされるよということも聞いておいてここで議論したほうが。もういっぱい出てくるのでどうかなとは思いますが。

確かに一時的な避難の津波避難ビルが一番の項目かなというふうには思っております。はい、わかりました。

野呂泰治委員

ちょっと質問というよりか、そもそもこういうことが起こったときのいろんな情報というか、収集、ぱっと目を通してみますと、通信手段、電話とかメールとかファクスとかいろいろありますけれども、こういういったことが万が一、大震災のときは不通になっちゃうんですかね。ですから、本当に真っ暗闇になったときなんかはどうするかというのが一番大変な、思っただけでもぞっとしますけどね。

ですから、その辺はどう考えてみえるのか、ちょっと教えてもらえますかね。

坂口参事兼危機管理室長

委員のほうからご指摘がございました災害時における通信方法について、特に停電等の電気等が不通になった場合の連絡方法等につきまして、危機管理室のほうとしましては、防災行政無線をはじめとして、特にこういう場合のラジオという有効性を考えた上で、今後、ラジオによる緊急割り込み装置の取り付け、並びに、できれば、ある程度限定した中での告知ラジオ等のことも検討に入れて、今後、対策を進めたいと考えております。

以上です。

野呂泰治委員

いろいろ方法はあると思うんですけど、そういったことも地域の自主防災隊とか、あるいは消防団、一般市民ですね。ですから、直接そういった方にも、日ごろからそういったことがしっかりと、一度にはいかないですから、機会あるごとに一つずつ覚えてもらうというか、自分たちで力をつけていってもらうというか、そんなことも大事だと思いますので、もう少しきめ細かな、これから、地域別、今言うように、24地区がありますので、ブロックごとに拠点を設けるのがいいのか、あるいは各地区市民センター、中心がいいのか、あるいは、いろいろ地形がありますもので、その辺のことも考え合せてこれから検討していってほしいと思いますけどね。

ご意見があったらおっしゃってください。

坂口参事兼危機管理室長

坂口でございます。

一応、昨年度、地区の自主防災隊連合協議会をつくりまして、その中で共通情報等を各地区に伝わるように流させていただくとともに、我々も各地区の総会、会議等に出席させていただいた折には、そういうような情報をきめ細かく一般の方々に流せるように努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

森 康哲委員

資料11 5で、170ページの戸別訪問による伝達のところなんですけれども、最初に消防団、自主防災組織とか、地域組織というふうに書いてもらっているんですが、実際には、消防団は、伝達方法としては戸別に回るようにはなっていないと思うんですけれども、消防車による広報とか、また、いろいろな避難誘導に当たることになっていると思うので、戸別というのはどういうふうなこと、ちょっと具体的に教えてほしいんですけれども。

坂口参事兼危機管理室長

避難誘導、指示の伝達ということでございますので、ちょっと書き方で誤解されることあるかと思うんですが、これについては、車両等を活用した広報によって、各戸別に聞こえるというとおかしいんですが、各家庭に聞こえるように広報を行うという意味で、ここにはこのように記載させていただいているつもりでございます。少し書き方について、あれであれば、また今後の改正のときに、ここら辺も1回、訂正等も考え合せたいと思っております。

森 康哲委員

たしか阪神淡路大震災の折に、消防団が非常に役に立ったということで、何が役に立ったかというのは、やはり隣近所、どこに、どの部屋におばあちゃんが寝ていたか、どこに障害を持った方が住んでいるかとか、そういうものを全部把握していたから迅速に行動ができて救助ができたという報告を受けていると思うんです。

それであるからこそ、こういう戸別訪問というのは大事なんだよというものをここに記載してあるのかなとは思ひますけれども、逆に、今の現状を見ますと、たしか10年ほど前までは防火診断という形で、各戸を消防団員が回って、訪問して、キッチンのガスレン

ジの周りは大丈夫かなとか、消火器は設置してあるかどうかとか、そういうチェックをしていたと思うんです。最近の現状、どうなんですかね。

矢田消防救急課長

消防救急課長の矢田でございます。

以前は、そういうふうには消防団のほうへ各戸をお願いしていたんですけど、最近、火災予防の部分は、チラシを配っていただく程度にとどめていると思います。防火診断といいますか、そういった家庭、おうちの中に入るという部分は余りしていないのかなというふうには認識しております。

森 康哲委員

個人情報の問題とか、いろいろなことで今みたいなチラシ配布になっていったのかなと思うんですけども、例えば、災害時の要援護者の把握にしても、民生委員さんしか知らないですね。消防団員には情報は入っていないですね、これ。確認したいんですけど。

内系危機管理室室付主幹

危機管理室室付主幹の内系です。

災害時要援護者の台帳につきましては、現在、地区の防災組織とか、地区の自治会のほうで作成していただいております、現在のところは、消防団のほうには配布していないというような状況になっております。

森 康哲委員

ぜひ、消防団も地域に根差した活動をとということで、人員も一昨年ふやしていただいて、活動をしていただいていると思うので、その辺の連携をきちんととれるように。そして、そういうきめ細やかな戸別訪問ももう一度ご検討いただいて、どういうふうな広報の仕方をやったらいいのかというのも練り直していただきたいと思います。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ご指摘のところは、本当に我々も以前から改善したいというふうな思いもございましたので、特に地域力の中では、消防団の果たす役割が非常に多くございますので、そういった点、私だけではできませんけれども、消防長とも十分調整させていただいて、消防団員の皆さんは、一応、消防法に基づいた立ち入り検査といたしますか、本当にそういう権限も逆にあるわけでございますので、そういった点をもう一度見直して、きめ細かな防災診断から、そういう災害時の対策につながるようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上です。

森 康哲委員

期待しています。

小林博次委員長

よろしいか。

資料に関連して。

荒木美幸委員

資料11 5の避難所運営についての項目で少しお尋ねをいたします。

ここに、危機管理監は、自主防災組織等による避難所運営マニュアルの作成、事前に各避難所の運営方法、役割分担など、定めておくよう指導するという項目がありますけれども、東日本大震災を受けていろんな課題が見つかってきている中で、新たに指導していくという意味については、たたき台となるようなものはもうできているのかどうか、その辺、まずお尋ねしたいと思います。175ページです。

坂口参事兼危機管理室長

避難所の運営マニュアルにつきましては、ガイドライン等が出ておりますので、各地区でそれに基づいて、現在、ほとんどがもうでき上がっている状況で、中にまだ少しできないところもございますので、そこら辺はまた、危機管理室のほうで指導等を行いながら、すべての地区で完成するように進めていきたいと考えております。

荒木美幸委員

そういった指導というのはどれぐらいの頻度で行われているんですか。

坂口参事兼危機管理室長

これは地区によってかなり異なりまして、やはり地区の中には、もと消防職員とか市の職員の方が多くみえるところなんかは、そういう作成について、ある程度、我々の少しの助言で前へ進めることができるんですけども、地域によっては、今までにそういうマニュアルをつくったことがないということで、月に1回ずつちょっと顔を出してくださいというようなことで、我々が月に1回、2回と顔を出しながら、そういうものをつくり上げている地区もございます。

荒木美幸委員

東日本大震災を受けて見つかったいろいろな課題があると思いますが、そういう意味では、どういうポイントを新たなポイントとして指導されていらっしゃるんですか。

坂口参事兼危機管理室長

特に要援護者と言われる方と、その他女性の方等の救護者におけるプライバシーの保護、人権、こういうもの、それと、ハードになるかならないかわからないんですが、食料、情報の提供。ことに情報提供というのは、避難所にいる方にとってはなかなか情報を仕入れにくいという部分もございますので、適切な避難所内における情報伝達とか、そういうところに力を注いでやらせていただいているところでございます。

荒木美幸委員

先だって、阪神・淡路大震災の被災された方のお話をしたと思いますけれども、やはり避難所運営、快適に過ごしていただくために、非常に細やかな配慮が必要な部分だと思いますので、ちょっと現状、まだ地域のマニュアルなども私は拝見していませんけれども、まだまだ考えていかなければならない視点はたくさんあると思いますので、その辺は危機管理室のほうでコアにプロジェクトチームを組むなりしていただいて、しっかりコアに考

えていただいて、きめ細やかな指導をきちんとできるようにお願いをしておきたいと思
いますので。

以上です。これは要望です。

坂口参事兼危機管理室長

各地区で随時マニュアル等、つくっていただいているんですが、実際にマニュアルど
りできるかできないかというのは、訓練をやっていただいて、その中で検証をして、初め
てそこに問題点を見出せるのかなと考えておりますので、各地区でそういうような訓練が
あれば、我々、一応、検証というところちょっと大げさになるかもわかりませんが、見せて
いただきまして、そこら辺で住民からの意見、問題点、そういうものをお伺いしながら、よ
り細かな支援等ができるような運営等を考えていきたいと考えております。

以上です。

小林博次委員長

よろしいか。

資料に関連してご質問いただきましたが、いずれも見直しをしていくということでござ
いますので、これだけ我々の意見もあるわけで、そういうものも逐次反映されるようによ
ろしくお願いをしたいと思います。

それから、ずっと見ていると、願望、こうあったらいいなというのが書いてあるもの
があるんですが、実際にやってみるととてもというのがあのような気がしているんです。だ
から、そういうものも実際どう対応できるのかということも、検証も含めて、やっぱり書
き直し、見直しができればよろしくお願いをしておきたいなと思います。

ほかにありますか。

(なし)

小林博次委員長

また、議論の途中で挟んでもいきたいと思しますので、よろしく願いしたいと思
います。

資料2の情報伝達に関連してから、できる限り議員間討議でいろいろ詰めていきたいと思うんですが、地震が起こってどうやって情報を伝達するのかということは、今までの論議の中で大体方向は絞られていると思いますので、議論としては、おそらくこの項については再確認するぐらいのことに終わるのかなというふうに思っています。この議員間討議でやりますが、理事者のほうも、問題の性格上、我々と同じように論議に参加することで、できればよろしくお願いをしたいと思います。途切れたときは指導的役割をお願いします。

樋口博己委員

委員長が今、情報伝達ということを言われたので、実はあれなんですけれども、以前、森委員が防災訓練、全市的な取り組みが必要じゃないかということ言われていたと思うんです。情報伝達なんかも、あんしん・防災ねっとは定期的にテスト配信ですよということで配信されていますよね。ほかの情報伝達なんかは、例えばエリアメールなんかは、ちょっと僕、ドコモじゃないので、配信されたのかどうなのかわからないのですけれども、そういうことも、森委員の言われる防災訓練の前段階ですけれども、そういうことも必要なかなと思うんですけれども、どうなのかなと思うんですけど。

森 康哲委員

以前、私が全市的なという話をさせていただいたのは、消防と事業所と、また防災と、それぞれが違う行動計画とかを持っていて、それが一緒に訓練をしたことがないんですよ。だから、全部一緒に一度訓練をしたらどうかと。

例えば港でいえば、津波が来るときに樋門を閉めるということでも、市の管理のところ、県の管理のところ、港湾が管理のところ、事業所が管理のところ、四つに分かれている。それぞれが担当して受け持っているのはいいんですけれども、では、一遍に閉めたことはあるのかと。これ、ないんですね。だれが管理するのかと。一元的に管理できるのかと。いったら、今のシステムではしていない。どこが開いておるよとか、どこがまだ避難がおくれているよとか、一元的に管理、そして情報を把握するところがないということなので、そういう意味で、一度全部が訓練できるような、また、マニュアルの統一化みたいなことができたらいいのかなというふうに提案したんですけどね。

樋口博己委員

それで、結構広範囲になると思うんですよね。例えば水門にしても、そこだけではなくて、いろんなことが関係すると思うんですけど、僕もやったほうがいいと思うんですけど、そうしたときに、市民に対する事前の広報であるとか、その辺をどうするといいいのかなと、それがちょっと一つ課題だなと思っておるんですけども。

そういう面で、例えばエリアメールなんかも、配信することによって、どこの方は今情報が伝わって、テストなんですよと言いながらも、何だ何だということが起こるとかえって騒ぎを起こすのかなとか、その辺をちょっと整理していくといいいのかなと思っておるんですよね。やったほうがいいと思うんです、僕は。だから、そういう合意形成ができるといいいなとは思いますがね。

竹野兼主委員

情報の伝達の正確さというのが、パニックになったときに、今、マニュアルの部分で、正確さというのが、例えば、個人的にこのようだぞみたいな話が流れていたりするところをどうやって押さえるかというのが非常に重要なところだと思うんですよ。

それで、さっきも言われるみたいに、森委員が言われるみたいに、トータルでマニュアルをつくっていいのかというと、前にも言いましたけど、早川委員がずっと言われている沿岸部と、それから内陸部のところの部分との差はやっぱり統一ではできやんという状況があるので、今、エリアメールが正しいというのをどこでどう受けとめて、それが発信できるかということが、さっき森委員が言われた、例えば消防団にしたりとか、それから地域の防災組織、そのところに個別にということが大きな意味を持つのかなと思うんですけど、委員長が言われる議員間討議で、災害情報の伝達の部分のところでは、ありきたりにこれを決めるんだと、そうしたら、それができるかという部分での確率を高めるという部分、これがあるから絶対に大丈夫ですみたいなものは絶対はないと思うので、そのところの確率なり、正確な情報を伝えるための伝達方法みたいなのを中央防災会議のほうから出てきたとしても、基本的にこの四日市市という地域がどれが最も重要であっての取捨選択という部分も、何でもかんでも受け入れておったら、危機管理室ではとても対応し切れないのではないかなと。

だから、今回、この防災特別委員会の中では、特にこのところを、伝達のところではもう進めていくべきなんだという方向性を危機管理室とともに積み上げて、報告にできることが重要なのではないかなと。何でもかんでもこれが必要だということでは難しいのではないかなというふうにお二人の意見を聞いていて思ったので、自分の議員間討議というところでは、意見としてちょっとお話ししておきたいなと思いますので、委員長、よろしくをお願いします。

吉川危機管理監

危機管理監の吉川でございます。

ちょっと情報の関係でございますけれども、やはり東日本大震災の結果で、何がだめだ、何が悪い、いろんなことが言われているんですけども、行政として、まず、今お出しした内容については、全部行政が一つの正確な情報として出せる範囲のものがこれに載って伝わっていくということでございますので、ひとつよろしくお願ひしたいのと、それと、訓練等も、本当に情報伝達が一番大事でございますして、消防団まで伝わるというのは一番基本の初動体制が早く動かせるということでございますので、発災から3時間というのは、初動機関がまず動く体制をとるという情報伝達も必要であるし、さまざまな並行してやるんですけども、そういう点では、防災の点でも防災行政無線の移動系、固定系がまず機能するかしないかで大きく伝わるということと、それから、市民の皆さんに伝える部分では、それだけでは不足する部分をどう補うかという点では、先ほど室長が言いましたが、告知ラジオといいますか、本当に自治会長までは最低限、瞬時に伝わるようなシステムにしていけないといけないということも思っております、そういう点では、まず告知ラジオなり、FMの地元のそういうものを活用するというので、本年度は、割り込み装置を入れさせていただきますので、放送をしても、もうここでばんと切って、危機管理室から最新情報をすぐに出すと。ですから、市民の方は76.8MHzのポイントのラジオを持っていただければ、必ずもう瞬時に伝わる体制になるとか、そういった、それぞれあるんですが、一遍に訓練はできないんですけれども、そういったものを周知徹底しながら、それぞれを訓練しながら確認をしていきたいなと、そういう形をとっていきたいなとは思っているんですが、すぐになかなか訓練まで結びつかないので恐縮なんですけれども、ぜひ年度内にはそういった、どういう形になるかわかりませんが、周知を含めて訓練をしていき

たいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

竹野兼主委員

今、そういうご意見をいただいたので、76.6でしたっけ、エフエムよっかいち。

吉川危機管理監

76.8MHzですね。

これがエフエムよっかいちです。それと、FM三重、それからNHK、この3波を全国的な大きな情報、それから、地元の情報というのをとっていただけるようにしたいなと思っています。

以上です。

竹野兼主委員

だから、76.8MHzの放送を聞くことができないよねという話を前々からしていますよね。だから、以前にも、例えば車のカーラジオのところに、例えば地域で購入した場合に、76.8MHz、エフエムよっかいちの番号、1、2、3、4とつけますよね。一時期はそういうような取り組みもあったけれども、今はもう全くそういう形が整っていない。だから、エフエムよっかいち、もともと聞きづらいので、多分それをとっていないんだと思うんだけど、それをぜひ聞いてくださいというのであれば、それを多くの人が76.8MHzに合わせようとする、そういう日ごろからの。というのは、一度でもいいから、1日に一度聞いてみてくださいとかというような、市民の人たちもそういう意識を持ってもらうような啓発というのがぜひお願いしたいなというふうに思うんですけどね。

吉川危機管理監

そういう点では、本当に周知が足りないというところでは、この前も、先般ですけれども、耐震シェルタ と含めて、情報伝達の関係も各戸の回覧に載せさせていただいて周知はしたんですけども、そういう周知は非常にまだまだだなというふうな印象でございますので、ぜひそういうふうにしていきたいなと。

ただ、76.8MHzについては、今、車のラジオですと簡単に入りますので、そういったところも周知をしながら、電波の悪いところもあるとは思いますが、できる限りそういうところでラジオ、それから、それをさらに補完するのはエリアメールとか、そういった部分も含めてですね。エリアメールについては、特に緊急放送のメールということでございますので、なかなか訓練をしようとしても、直接それが訓練できるかというところが非常に難しい点もございますので、そういったところはもう少しそういう業者、会社等とも調整をしながら、ぜひ全国的に要望もしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

竹野兼主委員

もうその点はわかっていると思うんですけど、業者に委託費というか、事業費を払うわけですから、少しでも聞いてもらえるような、企業としてのスキルアップをぜひお願いしてもらおうように。金だけ渡して、ちっとも聞いてもらってないんじゃないのというのではだめだというのは今言われたので、そのところはぜひよろしくお願いしたいと思います。

野呂泰治委員

今、まさしく、行政でこういう初動体制のことについていろいろあるんですけども、それはそれなんですけれども、起こったときに、まず自分ですよ。個人がどうするか。先ほど市民と言われましたけどね。FMラジオを聞くって、そんな市民の人、高齢者の方は聞けますか。そもそもね、だから書いてあることはいいんですけども、いわゆる自分で自分の身を守るという自衛ですわ。自衛と防衛ですわ。その意識がみんな人任せという感じになってしまっているんだから、どうしてもおくれるね。だから、この間の東日本大震災のときでも、逃げろと言って、とにかく一目散に高台に逃げた方。とにかく今になったらとにかく逃げてくださいよということがもう通例になっている。そういうことがあって初めてみんなわかってくるわけですわ。

ですから、我々もやっぱり言いにくいけれども、市民の皆さんに何かあったときは、とにかく支援とか応援は来るんだけど、それまでの間は自分で何とか自分の身を守ってくだ

さいよと。例えば水が足りないので、水を何本持ってくださいよとか、あるいはパンを少し置いておいてくださいよとか、そういう応急的なことをやっぱり日ごろから絶えず心がけていくというような考え方をやっぱり、これはもう年齢は関係ないですわ。地区も関係ないですわ。そういったことがやっぱり大事じゃないかと思うんですけどね。

これは、議員の皆さんはどう思われるか知りませんが、私は竹野委員の発言を聞いて、ラジオといったって、C B Cとか東海ラジオって、なかなか今は、携帯はあるだろうけど、そんなものを持って歩いている人はおりませんわ。消防団っていいですけど、みんな、勤務していますわ。自主消防隊もみんな勤務していますわ。いつ何どき起こるかわからないから。だから、そういったことも考え合せていくべきじゃないかと思うんですけどね。

森 康哲委員

野呂委員の言われること、本当にごもつともだと思えます。

以前、たしか伊藤 元議員が一般質問で、防災ラジオ、発災時に自動的に電源が入って、周波数を合わせたところへびたつと、電源が入っていなくてもすぐラジオが鳴るシステムがあるということを紹介していましたけれども、そういうものも取り入れていくというのも一つの案かと思うんですよ。ふだんは聞いていなくても災害時に電源が自動的に入るのであれば、置いておくだけでいいと思うので。あれは、たしか鈴鹿市かどこかが採用していましたよね。1個2000円ぐらいでという紹介が。

吉川危機管理監

吉川でございます。

鈴鹿市の例は、買い取りもできるんですけど、主にリースで、たしか200円か300円台でしたかね。月極めで、リースで設置ができるというふうなものでございますので、四日市市が、事業主体がどこになっても、その告知ラジオが販売されれば一番いいわけで、そういったことも含めて、事業主体も含めて少し検討はしていきたいなと。特に、おっしゃられた災害弱者、要援護者の方については、スイッチが切ってあっても自動的にスイッチが入って、大音量で指定した、例えば先ほどの76.8MHzでもそうですし、FM三重でもそんなんですけど、すぐに入ると、そういう形になりますので、まずはそういうところから始

めるということができないのではないかなと思っております。

以上です。

森 康哲委員

ぜひご検討いただきたいと思いますし、ちょっと前に戻るんですけど、防災無線でいろんな情報を発信して、自治会長にどういうふうに伝わるのかというところなんですけど、ほとんどのところは連自治会長から普通の単位自治会の自治会長には固定電話の連絡になっていると思うんです。各自治会長の家には無線機はないと思うんですよね。その辺をどうしていくのかというのが今後の課題だと思うんですけれども、何か、皆さん、いい知恵があれば。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川でございます。

今、ご指摘のところにつきましても、ラジオではちょっとそれに代えられないという部分も、検討次第なんですけれども、それに代わるものとしましては、先ほど申し上げた防災行政無線の、パンザマストの電柱についたラッパを、サイレンとか言葉を伝えるというふうなものがあるんですが、それと並行して、個別受信機ということで、屋内で、その無線を同時に個別の受信機で受信をして、そこで聞くことができるというふうな機器もございますので、そういうものもちょっと組み合わせて検討しながら、何が一番いいのか十分検討した上で、これはもう私の持論でございますけれども、自治会長まではやっぱり伝わらないと何も自主防災隊が動きがとれないということがございますので、そういった意味で一番重要なポイントかなというふうに考えております。

以上です。

森 康哲委員

竹野委員がおっしゃった正確な情報をいかに多くの方に伝えるかという部分でも、自治会長までと今言いましたけれども、自治会長や防災隊長、各種自主組織の防災隊のところまできちんと正確な情報を早く届けていただいて、避難誘導やいろいろな災害に対応する形をとっていただくということをやっぴり見直さなければいけないと思うんですよ。だか

ら、今の現状でいくと、マニュアル、こういうペーパーだけで、電話連絡ができる前提で進められていますので、やはりその辺は早急に見直すべきだと思うんですが、委員長、どうですか。

中村久雄委員

情報伝達、本当に正しい情報がしっかり伝達できることで、無線機の、先ほどの連合自治会長を伝わって自治会長等々に行くという中での伝言になったときには、正確な情報が2軒、3軒回ってきたら、不正確な情報になるということが多々あります。やはり文字ベースでしっかりそこは書きとめて、ファクスが一番いいと思うんですけど、そのファクスも断線したらできないということで、地域の防災を考えるとときに無線が入ったら、それは書きとめて、それを復唱していくような形に。

以前、5年ぐら이다か、民生児童委員で防災運動会というものをやったんですよ。そこで、情報伝達ゲームといって、10人の伝達。それが、午後3時に地区市民センターに給水車が来ますという形の情報を伝えようというのが、最後に行ったら、給水車が散水車に変わっていましたからね。災害時に水をまいてどうするのだという形に変わっていて、本当に人の口というのは不正確だというのが改めてわかったというもので、そういうふうな訓練というか、そういう指導が、しっかり文字に書きとめて、大事だなというようなことで一言言っておきます。

それと、もう一件、障害を持った方へ、今、聴覚障害者の方にはファクスが災害時には流れると思うんですけども、これが断線したときに二次手段というのがどういうふうに考えられているのかなというのがちょっと確認したいなと思うんですよ。お願いします。

内糸危機管理室室付主幹

聴覚障害者への伝達という形で、先ほど申し上げましたように、ファクスであるとか、あんしん・防災ねっこのほうも聴覚障害者なんかの出前講座に行ったときには、なるべく全員登録していただくような形で、先ほど言いましたように、言葉だとなかなか伝わらない方ですので、文字でわかるような形でのメールという形。確かにメールというのは、電話が使えないという状況で届かない可能性もあるんですが、電話と違って、おくれてでもメールの場合は届くという状況がありますので、リアルタイムな情報の場合は向かないも

のもありますが、後からでも届く、メールのサーバのところでためてあったものが後から届くということもありますので、メールなんかも積極的に登録していただくような形で進めております。

以上です。

中村久雄委員

そういうことはそういう団体の集まりのときをお願いしに行っているとか、指導しに行っているということで、メールの登録。

内糸危機管理室室付主幹

危機管理室の内糸です。

毎年、聾啞者のそういう会のほか、出前講座等も危機管理室のほうは呼ばれております。そういった中でお話をさせてもらう機会があって、そういうときに情報を発信しないとやっぱり災害弱者と呼ばれる方については、情報をとるのが困難だということは僕らも認識しておりますし、相手の方も認識しているという形で、どういったものがあるのかと、今言ったようなメールであるとか、テレビであるとか、そういったものから情報をとるようなことをお話しさせてもらって進めさせていただいている状況です。

当然、その会に出てこられない方もみえますので、そういった方には逆にお伝え願って、わからなければ市役所のほうに来てもらえればその場で登録もさせていただくというようなこともあわせてご連絡させていただいております。

以上です。

樋口龍馬副委員長

手短になんですが、今、いろいろ伺っていて、発信されなければいけない緊急な情報というのは、避難をするための情報が必要なだけだと思うんですね。まず命を守るために。だから、緊急で必ず届かなければいけない。自治会長が知っていることは大事だと思うんですけど、それはもう避難が終わった後の話だと思うんですよ。

今、果たして、我々が逃げなければいけないのが頑強な建物の下なのか、津波が届かない場所なのか、そのジャッジができるということが大切だと思うんですね。情報の正確性

というのは大変大事なことでありますから、そのためには情報というのは少なければ少ないほど正確に伝わるというふうに思いますので、余り詰め込んだ内容がばーっと出てしまうと、一体、だれがどのような役割をしなければいけないのかが明確にならないですし、まず命からがらに逃げてくるということが大事になるかと思っておりますので、そのあたりは、何でもかんでもそれは正確なものが大量に届いて、それをみんなが受けとめるということができれば一番いいんでしょうけれども、それは不可能ですから、何が今一番大切なんだということだけは、我々発信側が考えて精査した数少ない限られた、でも絶対必要な情報を流していくということが大切だと思っておりますので、そこだけは見失わないように。

余り多岐にわたる体制をとろうと思うと、手当は多ければ多いほどいいというのは間違いはないんですけども、一体何が一番大切で、失ってはいけない部分はどこなんだということだけは必ず押さえて進めていきたいなと、いつていただきたいなというふうにも思いますので、特段ご意見はちょうだいしない形で結構です。

早川新平委員

ずっと防災対策調査特別委員会に参加させてもらっていて、危機管理室が出してくることは、僕はずっと言っているのだけど、平時のときで、竹野委員とか野呂委員とか、皆さんがおっしゃるように、電源があるという前提。だけど、実際、どれだけの災害のことを想定してこれに対して予定をしているか。

例えば、ずっと皆さんが指摘されていて、これはつながるという前提で皆さん、話している。消去法でいくと、災害時に地震で電話が全然だめで、電気がだめだと。そうすると、こういう手段があるだろうというところまで考えていかないと、平時で予想しているもので、こういうファクスでいきます、電話でいきます、現実にはだめなんだから、そこをどういうふうにカバーしていくかということが、一つ問題があると。

ここだけは僕は一番大きな声でやっています。伝達しなければいけないとわかっていると。だけど、伝達方法がどうあって、あるかないかということ、スタートラインは、災害有事なんだから、今、平時でいけることがだめだと。それに対する代替案があるのかというの。

それから、もう一つは、今、樋口龍馬副委員長がおっしゃったように、発災時、逃げなきゃいけない。その後は避難場所だと。だから、そのところを区別しないと、とりあえ

ず命を守ってくださいよと。だから、そういった意味では、先ほど森委員がおっしゃったように、鈴鹿市でもやっているとか、それから、もう去年になるのかな、川越町はラジオを各戸配布したと。そういった意味で、命を守るということに四日市市が重点を置いているのなら、それは戸数が違うから、1戸配布にしたって膨大な予算になるだろうけれども、命を守るということになると、堤防を築くよりはるかに安価な形になっていくので、そのところを前提で、やっぱりみんな委員は思っていると思うんですけども、それがつながらという前提がだめなときに、これに代わる代替案はこうだということを考えていただきたいなど。非常に難しいことだと思うんだけどね、そのところをお願いしたいんですよ。

以上です。

小林博次委員長

というところで、10分程度休憩をさせていただきます。

10 : 59 休憩

11 : 12 再開

小林博次委員長

それでは、再開させていただきます。

いろいろなご意見を出していただきましたが、ここに出した情報伝達は難しいので、市民の皆さんがぱっと見ればわかるような簡単な平易な日本語でできればまとめたいと思うので。

皆さん方からもご意見が出ていましたが、実際に地震が起こったときに、本当に伝達手段があるのかなのか、なくなったようなときはどうやって伝えるのか、そのところをもうちょっときちっとしてくださいよと、こんな感じの意見がありました。

また集約は、きょう終わってからきょうの集約はして、また皆さんにお見せしたいなと思います。急所だけはきちっと整理をさせてもらいたいと思うんです。海岸線、すなわち津波の来るところと、そうでない場所については、伝え方、情報の内容が変化をするか

なと思っていますので、その辺も区別して対応しろよという意見がありましたから、そんな感じでまとめたいなと思います。

何かずっと出してください。私が言うと自分の言葉でまとめてしまうので。

村山繁生委員

情報発信の続きということで、いくら発信する側がいろいろ考えてやっても、問題は、受け取る側の危機意識がないのが一番問題だと思うんですね。これだけ地震が起きて、東海地震が想定されても、本当に大丈夫だろうと、ほとんどの人がそう思っているんじゃないかと思うんですね。

そこの教育というか、例えば水を1人3本ずつ持つのを義務づけるとか、それから、今の防災ラジオですね、やっぱり停電が一番考えられるわけですから、停電のあったときにぱっとつくわけでしょう。それはやっぱり行政が配布するのか、あるいは個人が買うのか、リースか何かわかりませんが、何が一番いいのか、それはまた考えるとして、停電があるのが一番考えられるので、そういうものを義務づけて、いかに市民に対しての周知というか、危機意識というものをいかに拡大していくかということが一番大事じゃないかなと思うんです。その辺のやり方というか、その辺はどうかなと思いました。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川でございます。

私から恐縮でございますが、今、いろいろ議論された村山委員がおっしゃられたものが一番ポイントでございますので、そういったところを義務化ではないんですけども、一つには、例えば他都市を見ますと、防災条例で市民の方が3日以内の飲料、食料とか、そういうものを規定したり、それぞれ、行政だけではなくて、自助、共助の部分もしっかり明記したような制度的につくられたところもございますし、条例がいいかどうかは別にしまして、何かそういうはっきり市民に示せるような、公としてのそういうものが少し要るのではないのかなというふうに私どもも研究をしているところでございます。

以上です。

樋口博己委員

村山委員がおっしゃったことはもっともだと思えますよね。東京都は、帰宅困難者に対する条例をつくっていますよね。3日間、まずは帰せずに会社内でとどまるんだ、ある程度水を用意するんだとか、細かいことはわかりませんが、そういう危機管理監も条例とは言われましたけれども、何かそういう意識づけにするようなものが大事なのかなとは思えますね。

小川政人委員

ちょっと外れるかわからないけど。

地震が起きて、直接の原因、建物が倒れて亡くなったとか、津波に流されて亡くなったとかということと、もう一つは、では、食料がなくて亡くなった、水がなくて亡くなった、医薬品がなくて亡くなった、医療品がなくて亡くなったという、そういう割合はどんなのだったのか、この間の地震のときに。

吉川危機管理監

ちょっと割合まで正確な数字はあれなんです、東日本大震災の特に医療関係で申しますと、透析等の患者の方については、遠距離をヘリで運んで病院まで収容したとか、医薬品についても一番ポイントになりますのは、毎日常用しないと命にかかわるとか、そういう方もあったということははっきり教訓のところで確認もしておりますので、そういった点での医薬品の備蓄であるとか、特に四日市市の場合は保健所を市として運営しておりますので、そういった点も今、十分検討課題として挙げております。

ただ、ちょっと申しわけないんですが、全体的な数字というのは把握し切れておりませんので、よろしく願いいたします。

以上です。

小川政人委員

だから、3日分の食料を持ってとか、水を持ってとか、そんなの持ってないで早く逃げるのがいいのかわかるかどうかよくわからないけど、そこがきちっと数が把握されていないのに、わざわざ重たいものを持って逃げるよりもまず逃げるのが先なのか。その辺、医薬品は自分がしょっちゅう飲んでいるので、軽いのでそんな大量なものじゃないだろうけども、水

3日分とかという話の世界だと結構重たいもので、その辺は本当に必要なのか必要でないのかというのと。

もう一つは、情報伝達は、もう揺れたら情報なので、その揺れのぐあい、その場合の事前の教育だよ。地震なんかは突発的に来るので、もう揺れたとき、それこそみんな揺れたら気がつく。軽い地震なら気がつかないので逃げる心配は要らないのだし、大きな地震だったら。これは震度5とか震度6とかいう考える目安は、テレビなんかではやっているけど、その辺の教育、きちっと前もってそういう教育がされておいて、これは津波になるおそれがあるという、そういう教育が大事であって、情報伝達というのは、もう地震が起きたらすぐわかるわけで、そのときはどうしないといけないかということの教育が一番大事なのかなと思うと、情報伝達よりそれが先かなと思うんだけど。

石川副参事兼危機管理室長補佐

薬品の関係につきましては、四日市市と協定、薬剤師会さんと結んではいないんですけど、県内広域という形で三重県と薬剤師会と協定を結んでおりまして、本市におきましても、三重県のほうが四日市支部という形で、薬剤師会のほうで医薬品の備蓄についても本町プラザのほうに一定量はしております。

ただ、おっしゃるように、いろんな種類の薬剤が必要となりますので、それにつきましても薬剤師会と市立病院のほうとも協力しまして、備蓄等である程度2日分くらいは一定量の薬剤についてはあるかなというふうに、保健所のほうの衛生指導課が所管になりますので、先ほどのお話を聞いております。

それと、教育につきましてはなんですけれども、今まで地域で防災訓練がある際にも、子どもたちが参加するというのはあくまでも地域の行事として参加するという中なんですけど、昨年の末に、平成24年3月に、教育委員会のほうが学校ガイドラインをつくっております。その中で、やはり地域との連携が必要ということで必ずうたっておりますので、今後、防災訓練についても、平日の昼間に地域と連携してやるというようなことも、各学校等も授業の一環として考えていきたいということで、教育委員会としても考えておりますので、小さな子どもさんも含めて、そういった形で進めていきたいというふうに本市としては考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

小川政人委員

僕の質問の仕方が悪かったのかわからないけど、教育というのはそういう教育と違うんだ。教育委員会の教育じゃなくて、市民全般に対するそういう知らせということによって、教育委員会の教育とはまたちょっと違う意味な。

坂口参事兼危機管理室長

私どもとしましては、先ほども少し述べさせていただきましたけれど、出前講座という一つの事業がございまして、年間大体150から200件近く各地区を回らせていただきまして、地震等についての対策、そういうものを話させていただいておりますので、そういう中で地震の揺れ、情報のとり方、そういうものについても話をさせていただき、また、より細かい情報、こういうものもその中で伝えていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

小川政人委員

出前講座に来る人、限られているだろう。特定の人ばかり行くよね。自治会で請われて行くというと、もう知っている人が何回も行くケースが多いもので、そういうものがわかるようなものを1枚各家庭に配って、ぱっと張っておいて、これを見たら、こんな揺れはこうなんだとかいうようなものがきちっと配布をされて、出前講座に頼らないで、そういうのをきちっと配布をしてでもやったほうがいいのかと違うかな。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川でございます。

今、ご指摘のところも本当にこれからの検討課題としておりまして、防火ポスターとか、そんなのも消防なんかではつくっておりますけれども、防災のポスターがないじゃないかというご意見をいただいたりとか、本当に目に見える形の防災というものがなかなか市民の方に周知をされていないと。

それと、ご指摘のとおり、各家庭に、例えば他都市でもそうなんですけれども、例えば安心カードであるとか、自分たちの集合場所を決めたものを書いて張っておくとか、本当にそういった取り組みも必要かなと。各家庭ごとの申し合わせというか、安否確認という

か、それから、その自治会、避難は自治会が担っていく部分だと思いますので、防災ハンドブックになるのか手帳になるのか、そういったものも少し今後の検討課題に上げていきたいというふうに思っております。

以上です。

野呂泰治委員

今、小川委員が医者というか、医療のことで少しお話、私が以前にちょっと申し上げたわけですけど、今回の場合は、お医者さんが現地へ緊急に行かれた方がみえた。その人からの話だったんですけれども、元気な方はとにかくみんな逃げたといいますか、避難された。弱っていると言うと悪いんですけど、弱い方、老人とか子どもさん、こういう方はみんな亡くなってしまったと。津波はそれだけ大きかったんですね、被害が。ですから、緊急用に現地のほうへ応援に出かけたけれども、医療のほうでは余り緊急に対応する人は少なかったというふうなことを言ってみえましたですわ。いろいろその場その場で、だから、阪神淡路大震災とはちょっと違うような感じで言ってみえましたですけどね。そんなことです。ちょっと私、そんな話を聞きましたので、ちょっと報告だけさせてもらっておきます。

森 康哲委員

情報の伝達ということで一番大事なのは、災害が発災した時刻や曜日やそれぞれの家族環境や、それぞれ違うということなんですね。どうしていくのがいいのかというのは、僕らは消防団で習ったんですけれども、防災マップをつくる時に、それぞれが自分の町を自分で歩いて、どこをどういうふうに避難していくのかと。避難経路にはどういう危険が潜んでいるのかとか、そういうものをそれぞれの家庭で把握を、自分でしていただいて、自分で防災マップに落とし込んでいくと。その防災マップの中にどういう伝達手段で自分のところに連絡が来るのかというふうに全部自分で落とし込む。そういうやり方をしていくということを教えてもらったことがあるんですけども、今こそそういうやり方で、各防災隊や各自治会でマップに落とししていくということも、こっちが配布するのではなくて自分でつくっていくというやり方をしていくのも一つの案じゃないかなと思うんだけど、いかがでしょうかね。

村上悦夫委員

先ほど小川委員が言われたように、発災時はもう、それぞれ個人がどんな状況かというのはわかるわけですので、例えば家庭でコップの水がこぼれたら震度いくつだと、そういう基準がまずあって、それで判断して日ごろの避難場所、今回も避難場所非常にたくさん協力していただいて設置されておりますけれども、あるいは、また、地域で、沿岸部とは違って、地域の中でも避難場所を決めて訓練していただいています。そこにどうやって到達していくかというのは、今、森委員も言われるように、ルートはそれぞれ違うわけですが、その流れに沿って危険場所をチェックすることも大事なことです。

ただ、防災訓練というと日にち、時間が設定されて行われておりますね。だから、例えば日にちはいいにしても、時間帯は午前中いつ発生するかわからないというような想定の中で、連絡も、この連絡通信機能については、いろいろと皆さんのご意見の中にあっような、そういう設備を各家庭につけるといいことだと思うんです。

それで実際に、では事後、集まっていくのにどれぐらいの時間がかかっているか。これは、四日市市全体を一度、防災の日にも、午前中はもう全市民が防災に参加するというぐらいの大きな規模でやらないと、今、特定の人がいろんな教育を受けて訓練していくだけでは問題を究明していくことはできない。今後の課題として浮かび上がらせるのに非常に問題がある。

この間も荒木委員が言われたように、実際に避難場所に一晚泊してみたらいろんな不便が生じてくる。それに対して何が必要なのかというようなお話もされましたけれども、やっぱり、実際に大移動があったときに何がパニックで起こるんだということも想像するだけであって、実際にやった経験が今までない。それを一つ、例えばことしの防災の日は避難訓練を午前中にやってみる、午後はその反省会をやるというような、そういう一つの流れの中で、問題点を地域地域で話し合っ、それをどう今後反映していくかというような、そういう実践と反省会、これを持たせて次に反映していくというような手法を考えるべきだと思うんです。それが防災意識を高めていく一つの大きな方法だと思いますので、私はそう思いますが、皆さん、何か意見がありましたら言ってください。

荒木美幸委員

少し視点が変わるかもしれませんが、皆さんがご存じの片田先生です、群馬大学の。あの先生が書籍の中で語っていらっしゃるのが、行政がさまざまなことをやってきた、手を打ってきたと。それがかえって市民を甘やかせてしまった結果が今回の東日本大震災とも言えるのではないかというような、少し言葉は違うと思いますが、そういう内容がありました。

もちろん公助ということで、公がやるべきことはやらなければいけませんので、3.11を受けて、今こうやって何をしていくことが大事かということをお話し合う、これもすごく大事だと思いますし、そうなってくると、それともう一つ、村山委員の話ではないですけども、自分の命を自分で守る意識、自助というのを両輪でやはり高めていかなければいけないと思う中で、では、自助は何かというと教育であったり啓発活動とかだと思っすね。

先ほど出前講座という話もありました。それもすごくいいと思うんですが、私は、実は先週、いろんな地域を回らせていただいて、市民の方と防災について語らせていただいたときに、改めて感じたのは、本当にこの議員という立場にさせていただいて、議員の言葉が重みがあるなということを感じました。自分の口から自助の重要性であったりとか、家具の固定をしましたよとか、防災グッズをそろえましたよという話をすると、えらく皆さんが感じてくださって、ですから、ここに二十数名の議員がいるわけですけども、例えば議員みずからがそれぞれの地域に帰ったときに、これが大事なんだよと、もちろん、公助はこういうふうに行っていますと。ただ、やはり自分の命は自分で守るということで、こういうこともやっていきましょうということの発信を議員みずからがやっていくことがすごく影響があるんじゃないかなと思いますから、出前講座は出前講座として、議員としての啓発活動というものを草の根の闘いとしてやっていくというのもすごく大きいことじゃないかなというのを実は感じております。

以上です。

中村久雄委員

正確な情報の伝達ということで、特に本市の抱えている中で、やはりコンビナートを抱えている特有な地域だということで、情報伝達、本当に正しい情報を短く、ぱっと伝えるのはいいんですけども、コンビナートの沿岸部と本当に内陸部での山崩れというのと

は情報が本当に違いますし、コンビナートを抱えているところではパイプラインがどうなんだとか、それと、コンビナートの被災状況はどうなんだとかということが非常に心配の種になります。だから、そういうこともしっかり押さえていけるようなことは考えていかないといけないかなと。

地域特有ということがどこまで地域特有なのか、そこもしっかり押さえておかないといけないということと、やはりこの情報伝達で、発災したとき、早く正確な情報を広く伝える方法が今検討されているわけですがけれども、一つは、情報として、塩浜地区の中で5年前ですか、新菱サービス、三菱化学の中で爆発事件が起きました。すごい音と水蒸気もくもくと上がってきた。地域の住民は本当に不安。だから、安心・安全の面で、例えば安心ですよ、大丈夫ですよというふうな情報が前回の場合はなかったと。わーっとコンビナートの水蒸気が上がる中でしゅーっという音がしたけれども、もうガスがこっちに来るんじゃないかという不安でみんないっぱいやったけど、そういう安心ですよという情報がなかったというのが問題だったので、やはり情報伝達、発災したときに逃げる、これが一番大事。その後に、安心ですよとかいう部分の情報もちょっと委員さんの皆さん、頭の片隅に置いてもらったらいいかなというふうなことをお伝えします。

以上です。

樋口博己委員

塩浜地区なんかでは、企業がもう悪いところがたくさんあると思うんです。企業が悪いところがあると思うんです。問題点がね。

というのは、今、安心だということが伝わっていないという話があったんですけど、少しずつコンビナート関係も、平時にどんどん会社に見に来てくださいと、見学しに来てくださいというような、少しこういう機運があって、石原産業なんかは、この前、フェロシルトの関係で、住民の皆さんが20名ぐらい見学されましたけど、日ごろからそういう企業側も積極的に受け入れていこうという姿勢も大事。地元市民の皆さんも、1回ちょっと見に行ってこようと、どんなプラントがあるのだという意識も、お互いのそういう意識を啓発するのが大事で、そういう日ごろのおつき合いの中で、このタンクはこういうシステムになっていて、こうなんですよと。もし爆発したら、こういう状況になって、だけれども、こういうセキュリティもありますよというような、そういう先ほどの事前の教育じ

やないですけど、そういうものもやっぱり大事なのかな。ですもので、私の羽津地域もそうですけど、やっぱり沿岸部の皆さんは、日ごろの企業のそういうコミュニケーションが大事なのかなというのが一つ思います。

樋口龍馬副委員長

中村委員に聞きたいんですけど、質問があるんです、私が中村委員に。よろしいですかね。

今は安全の確認がとれた情報が欲しいというような形で、僕は逆にこんな事故が起こったという、その爆発のときは目に見えてとれたので、危ないかなという形になったと思うんですよ。逆に目に見えない形で事故が起こったときの情報伝達のほうが大事なのかなというふうには思うんですよ。安全でも逃げておくことに損はないじゃないですか。家を置いておくとか店を置いておくという問題はあるにせよ、命の危険という点では逃げる分には損はないので、それよりむしろ何か問題が起こったときにすぐアナウンスがあるというこのほうが大事なのかなというふうには感じるんですけども、安全はもうむしろ、安全と言われてもし何かあったときのほうが問題になっちゃうので、安全宣言が出るというのはもうちょっと先の話になるのかなというふうに感じたんですけど、そこってどうなんでしょうかね。

中村久雄委員

企業とのコミュニケーションは、それはもちろん大事だけど、発災時に、だから、平常時はこういう安全なものがあると。ただ、不安といたら残りますよね。どんなに石油タンクが上でふたをしていて、満杯には入ってないのだということが、それこそ話を聞いても、本当に大丈夫なのかという部分の不安。それと、地下を通っているパイプラインはもう震度5強のときに遮断されると聞いています。ただ、そこに残留のガスが残っている。これはもし亀裂が入ったら、出すか燃やすかするしか方法はないというふうに聞いています。ですから、そういうところで、どこかで火が出る、そのときの不安感というもので、やっぱり情報伝達の手段として、沿岸部のコンビナートを抱えたところは、早く短く広く、情報伝達が一番いいんですけども、その辺の細やかさがやっぱりそういう部分で必要じゃないかということは頭へ入れておく必要があるかなというふうな意見です。

それと、本当に樋口副委員長のおっしゃるとおりで、ただ、そこで、工場関係の、コンビナート関係の津波や地震さというのは、まず、逃げろ。まず逃げろは命を守る情報伝達がもう一番大事で、その片隅にそういう沿岸部のところはガス漏れだとか、異音とかというのが絶対どこかで発生すると思いますので、これに対してパニックにならないように、パニックにならないような情報もどこかで必要ですよというような。それは、もちろん事故ですから、安全確認されてからのことですから、おっしゃるとおりです。それはもう二次的なもので、ただ、今、議論が発災したときの情報伝達に、それがもちろん大事ですから、そういう議論になるんですけれども、地区の情報で5年前にそういうことを経験したので、情報として一言ちょっと入れておいてほしいなという意見でございます。

以上です。

山本里香委員

臨海部と、それから内陸のところとでは初動のときの状況が違うということで、情報伝達が、地震は揺れたらわかるけれども、それがどこで起こったものかというのがその場所の人がわからなければ、断層のものなのか海のものなのかで動き方が違う。何かがわかれば動きはパターン学習の中で十分学習されていれば動ける部分はあると思うんだけど、さっき言われた臨海部の問題では、住工が混住しているという、本当に日本でもまれなところなので、大変怖さが、不安が大きいと思うんですね。

そんな中で、逃げる場所、避難所が今回、市原市か気仙沼市か、どっちだったかで、小学校に避難したんだけど、そこが危ないということで、そこからまた別なところへ移ってくださいということで一時避難所からね、それが臨海部のタンクがあるところだったと思うんですが、一時避難所へ、一遍避難したんだけど、そこからまた危ないから動かした。有機ガスやそんなことについては大丈夫だよと、その場面には報道は入ったんだけど、火の粉が来るとかということと。

それと、また、石巻市だったかな、これはコンビナートではないけれども、ガソリントankが押し寄せてきて、あと、車が押し寄せてきたのに、つまり、建物に押し寄せてぐちゃぐちゃになる中で油が漏れて、引火をどんどんして行って、その小学校の避難所が使えなくなる。危険になって、またそこから逃げられたからよかったかなというのがあったりして、車の問題とか、初動のところで、やっぱり津波がもし来るとすれば、独特のものが

あるわけなんだと思うんですね。

サイレンが鳴りますよね、きっと。津波が来るときはサイレンが鳴る。そのサイレンというのは、一種なんですか。例えばこれは海で起こった地震である、津波の心配があるサイレンと、例えば内陸部で何か起こった。一番サイレンというのは、もしサイレンを発するところが守られている場所だったら、まず一番に幾つかのパターンでわかるようにということが大事だと思うんです。コンビナートで危険な状況が起こっているサイレンとかね。

多分コンビナートの中では、自分のところの営業所の中でいろいろな報道、ばーっとすると思うんですよ。周りの人にも聞こえるようになっているんですね。近隣の人に今の危険な状態が起こったら、近隣住民にばーっと報道ができるようなサイレンの方式、外に向けてなったんですね。サイレンというかスピーカー。なっていないのか。それをさせるという話が前あって、そこら辺のところはどうなっているんですかね。ごめん、質問になっちゃいました。

坂口参事兼危機管理室長

現在のところの状況でございますが、一応、サイレンについては、警戒宣言が出たときとか、大津波警報が出たときによって分かれておりますし、放送はその都度、切りかえて放送ができるような状態になっております。

ただ、最後に言われましたようなすべてのところの地域に聞こえるということについては、現在、これについては今年度ぐらいに一度設計のほうに入らせていただいて、調査して、聞こえるような範囲で設置していきたいと、そのようなことで考えている最中でございます。

山本里香委員

それぞれの特徴があるところがあったとしても、自治会長とかそういうときの伝達よりかは、もっと一番がサイレンのパターンをみんながしっかり学習して、それがまず自分で判断できる一つの情報だと思うんですね。それを早急にしてもらっているわけだけど、ここが一番まず、海の港だったら待機せよとか、何かそんなのをみんなサイレンで知らせているんだけれども。

でもサイレンって一番わかりやすい情報だと思うんですよ。大音量の固定の放送という

意味で。それがやっぱり網羅をしていくということが本当に大切。聴覚障害の方にとっては、近所の方がそれは手だてはしなければならないけど、伝達手段は何もかも大事だけど、まずそのサイレンを外部で放送をして、固定式のそれが一番大事なんだと。そのために判断をできる短いものがあつたとしても、判断できる勉強を身につけておくということではないかなと思いますけれども、スピーディーにそれはしていかないと。一番大事、何よりも。

森 康哲委員

今のサイレンなんですけれども、今現在、各地区市民センターに防災のサイレンがついていると思うんですけれども、おそらく地震が発災したときに一斉にそのサイレンを鳴らすとものすごい混乱が起きると思います。聞き取れない。例えば、羽津地区と海蔵地区と橋北地区と同時に鳴らすと、共鳴してどういう種類のサイレンかというのもちょっと聞き取りづらくなったり、また、何も聞こえなくなるというおそれもあるんですわね。多分1回も試したことがないと思うんですよ。各地区市民センターのサイレンを同時に鳴らしたことって一度もないと思いますわ。一斉はないと思います。

坂口参事兼危機管理室長

先ほど委員のほうから話がありましたように、個別では鳴らしておりますが、一斉に鳴らしたということは今のところないと思っております。それと、共鳴とか、そういう問題もございますので、今回の調査のほうでは、そういう点も含めた調査をさせていただいて、適切な位置に取りつけるということで考えております。

以上です。

小林博次委員長

災害の情報伝達、きょう論議したこんなことをまたきゅっと要約して、ぎゅっと縮めて、この次、たたき台に出しますわ。

きょうのところはそんなところでいいですかね。

それから、これは、やっぱりそのまま市民が見るので、情報伝達ではちょっと難しいので、その辺のことはまたあれば聞かせてください。

きょうのところはこの程度にとどめたいと思いますが。

中村久雄委員

最初の質問の部分で、あした行われる市役所内の防災検討会議、これは、事務局ってどこがするのか。そこでしょう。そうしたら、もう、ある程度どういう内容を検討するんだとかいう議題とかはもう決まっていると思うので、だから、ここで防災対策調査特別委員会をつくってやっている中で、何でその情報が来ないのかなというのが不思議で仕方がないんですけど、だから、市は市でやって、議員は議員でやって、調査はまず市がやるので、おたくらは聞かんでいいですよみたいなところで、なぜ、どういうところを検討していて、どういう項目で、あした話を詰めていきますということが情報ができないのかなというのが本当にむなしい気持ちでいるんですけど。

吉川危機管理監

危機管理官の吉川です。

最後に済みません。あすの防災会議の話が出てきたので恐縮なんですけど、あすは一応、地域防災計画の見直しが主な会議でございまして、その中では、今回は抜本的な見直しは入れておりませんので、部分的な修正だけの地域防災計画の見直しになるということと、あとは、もう組織的な若干の内部的な委員の入れかえ、特に委員としては女性委員の関係で三重県の助産師会を入れさせていただくとか、それから、コンビナートの関係では、その他の事項でご提案させていただくのが企業、それから民間、それから行政、それから初動の関係の機関であるとか、例えば消防団も含めて、そういうリスクの協議をする場を設ける必要があるということで、コンビナートの防災協議会という40社が入った組織がございまして、そこからも防災会議に委員を出していただこうと、そういう提案をさせていただいて、ご了解されれば、コンビナート全体の官、民、企業を入れた、そういうリスク協議会的なものを今、つくっていかうと、そんな提案もさせていただくんですけど、これについては後でご報告はさせていただくことになっておりまして、以前もそうなんですけど、地域防災計画も各議員にもお渡しをしますし、それから、見直し検討会の最終報告もお渡しをさせていただく予定にしておりますし、決して先に出すという情報もそんなにございませんので、そういう意味ではご報告をするということにしておりますので、今後、その点

については十分配慮させていただくようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

よろしいか。

土井数馬委員

全然関係ないんですけども、委員長のほうから市民にわかりやすいということで、この発災というのはなかなかわかりにくい。復旧、復興は、今、3.11からよく耳慣れているんですけど、発災なんていうのはちょっとわかりにくいですから、別にこだわることはないわけですから、災害が起こったときどうするかとか、別にそういうふう書いてもいいんじゃないかと思imasuので、市民にわかりやすいような文言でいてもらいたいなというふうに思imasuので、委員長、よろしくお願いいたします。

小林博次委員長

土井委員の言うとおりでございます。

それでは、この程度でとどめます。ありがとうございます。

11 : 55 閉議